

日 時 平成29年12月2日（土）19:00～20:40

場 所 志津南まちづくりセンター 多目的室

出席者 （会長）花澤（副会長）寺沼、川崎

（町内会長）別所、小林、松田、須賀、中尾、六反田、竹内、山根、永井、

桑原(代理)、中村

（グループ代表）山本、上田

（事務局）妹尾、澁側

（欠席）高田、瀬戸口

<敬称略>

## 1.報告・連絡事項

### (1) 会長から

- ・ バス交通社会実験について  
バス交通社会実験として、巡回バスが12月4日から12月17日まで試行される。利用者が多ければ、少し先になるが順次展開される。
- ・ グループ全体会議の結果について  
各種委員会等の代表とまち協会長・副会長が出席して会議を行った。それぞれの団体の活動の現状と課題について話をしてもらった。それぞれの団体は一生懸命に活動してもらっているが、横の連携がなく、共有がされていないので、連携・共有をしてより良いものにしていただきたい。課題としては、高齢化・次の担い手の不足、ということが挙がった。今後も年3回(年度最初、中間、年度末)、このような会合をもち、課題を共有して解決していきたい。
- ・ 消防団年末夜警激励について  
草津市長より各町内会長へ消防団年末夜警の激励依頼があった。

### (2) 各町内会・各グループ・事務局から

- ・ カーブミラー設置の報告について(若草六丁目町内会)  
11月27日に、若草六丁目の山手から下って、かがやき通りへ出る箇所に設置してもらった。
- ・ 町内清掃実施について(追分南町内会)  
12月3日に、町内清掃を実施する。
- ・ 医療福祉を考える会議について(社会福祉協議会)  
現在、市内4学区がこの会議体が立ち上がっていない。どういうふうに立ち上げるかが課題。高齢化社会をどのように捉えて、この地域でどのように対処していくか、社協が会議体を企画立案して医療関係、地域包括支援センター、行政と協力して、月一回程度議論をしていこうと考えている。若草地区は高齢化だが、かがやきの丘等は若い地域なので出産などに対する心配事に対して支えあいがあればと思う。
- ・ 一斉清掃の報告とお礼、諸報告について(環境美化委員会)  
若草・岡本地区では11月26日に年度内最後の一斉清掃を行った。参加者数は751名、そのうち子どもは28名。下草刈り参加者88名を含めると、参加率91%だった。緑化ボランティアは12月7日に調整池の草刈りを行う。12月8日に志津南小学校2、3年生の収穫祭に招待された。
- ・ 新年度役員の報告依頼と予定について(事務局)  
新年度の役員が内定し次第、送った書式で返信いただきたい。次回の理事会は1月6日。12月12日に立命館大学より事務局へ住民アンケートの中間報告あり。

## 2.報告・連絡事項

- ・ 会長選考委員会からの報告

11月25日に会長選考委員会を行った。現在、住民アンケートや来年度からの5か年計画等の継続事項があり、経緯を熟知されている現会長の再任を依頼し、引き受けていただけることとなった。この理事会で、この件について了承いただければ、定時総会に付議する。異

議なし。

- ・ 会則改正に伴う臨時総会開催の件

まち協会費の減額と代議員数の減数について、各町内会・自治会の役員会での結果を伺う。

まち協会費について

- ・ 会費を下げると今後上げにくくなるのでは。
- ・ 会費が下がるのはありがたい。

代議員数について

- ・ 人数が少なくなり責任が重くなるので嫌だという意見が出た。
- ・ 代議員については、班長が代議員という認識がない人が多かった。会長経験者でも良い。
- ・ 代議員数が 7 名から 2 名となると、責任をもって代議員になれというのは皆、嫌というのが本音。初めて町内会に入った方もおり、町内の問題について話をしてと言われても、難しい。
- ・ 代議員の自覚のない方が多い。まずは自分が代議員であるというのを知らせてから、周知するのがいいのでは。
- ・ 代議員は、自覚意識はあるが、2 名にしたときの人選の基準でもめる。代議員数を減らすだけで質が上がるかは疑問。
- ・ 誰が代議員をするのかという質問が出たが、おそらく副会長と会計になるのでは、と答えた。
- ・ 世帯が少なく、まち協役員が数年に 1 回まわっており負担が重たい中で実質的に 1 名増えることになる。各町内会で世帯数がバラバラなので、世帯比率も考えていただきたい。
- ・ 代議員の重要性、必要性を説かないといけない。
- ・ 世帯比率からすると代議員数は多くしてほしいが、減数でやってみようと意見がまとまった。

他学区の代議員数については、多くても各町内会 2 名である。理事と代議員を兼務している学区もある。まちづくり協議会というものは学区を良くしていこうというものなので、各町内会からの議席数の多寡は本来関係ないものである。(花澤会長)

以上の議論より、まち協会費については 1,500 円から 1,000 円に変更する。代議員数については、各町内会・自治会からは 2 名、選出基準はそれぞれに任せる。この 2 点を臨時総会に付議する。代議員については、来年 2 月の臨時総会はこれまでの代議員数で行い、決議されれば次回定時総会では減数された代議員数で行う。

### 3.その他

なし

以上